

AIBAの副理事長職を引き継いで

副理事長 水口 久仁彦



はじめに

私が2年余り前に前任の村井副理事長から副理事長職を引き継いでから、はや2年目となります。理事になって4年目です。年々副理事長の職責も重くはなってきたはいるのですが、同時に合理化も進め、後進が引き継ぎやすい環境づくりも進めています。理事に成り立ての頃は、PCを背負って走り回った為か、腰を痛めてしまい、画面が15.6インチの重たいものを諦めて12.1インチの軽いものに買い替えましたが、自分の年齢を意識し始めたのもこの頃です。それからというものは、小さなPCでも充分だと思えるようになり、「なぜもっと早く気づけなかったのか」と後悔すること仕切りです。結果的に業務専用だった筈のPCが、今は自宅と業務の兼用になり、大きいPCは非常時の為のものとなっています。

認定試験事業

前置きが長くなりました。今年も認定試験シーズンが到来し、AIBAの受験対策セミナーの一つの直前対策セミナー(対面)を10月17日に終え、そのビデオ配信も始まり、11月21日(土)にはAIBA認定貿易アドバイザーの1次試験を迎える予定です。試験に従事する理事達にとっては、漸く忙しい日々を迎えます。そして採点と合否判定、合否通知、2次試験(小論文と面接)、合格発表、合格証送付、合格者懇談会と、来年3月まで続きます。来年1月にはAIBA会員の中から次年度9~10月に使用するテキスト執筆者の公募を行い、さらにAIBA貿易アドバイザー試験の作問者を募集し、4月までには決めなければなりません。セミナーと試験の

会場の予約もそれぞれの会場で申込日が決まっているので、それに合わせて事前に準備する必要があります。試験のポスターやチラシの図案も決めなければなりません。6月にはテキストを作成する出版社とのやり取りもあります。それらが年間でスケジュールを組んで1つのミスも許されずに清々と進んでいく必要があります。私も最初は大了したことあるまいと引き受けた仕事ですが、とんでもなく大了こと続きでした。しかし、引き受けた以上、きちんとやり遂げて、それらを後進に喜んでやって頂けるように配慮して引き継ぐのも、私の仕事と考えています。

ご支援への御礼とこれからのこと

最後に忘れてはならないのが、認定試験事業にご協力いただいている関係団体様への感謝の気持ちです。ジェトロはじめ9団体に後援を頂き、またITIC(貿易・産業協力振興財団)に協賛を頂いており、非常に感謝しております。おかげ様で毎年認定試験を実施することができ、試験の合格者がAIBAに加わっていただけることで、優れた人材を会員に迎えることが出来、一步一步、より多くの企業や人々に愛されるAIBAにしていきたいと考えています。

AIBAは発展途上にあります。志ある人たちと共に形成し、そして今後の発展に皆さん一人ひとりが関わられるような組織づくりを進めていく所存です。皆様におかれましては、引き続きご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。



Contents (目次)

P1...	AIBAの副理事長職を引き継いで	水口 久仁彦
P2...	海外赴任の異文化理解(その2)	古田 浩
P3...	60の手習い	白井 規直
P4...	初めての異文化体験 ~グローバル人材への若干の考察(その27)	田中 徹郎
	安全保障輸出管理実務能力認定試験奮戦記	加藤 政直
P5...	影のある存在、地球	芳賀 淳

P6...	【現地レポート】FOOD TAIPEI 2026に見る 日本食品の可能性と新たな発見	志摩 浩史
P8...	新連載講座 安全保障貿易Q&A 第21回 大量破壊兵器キャッチオール規制	鈴木 洋一
P9...	全体活動、支部活動	
P11...	アドバイザーの活動	
P12...	AIBA-NET Q&A 回答者: (弓場、奥田、有本、西村の各氏)	
P13...	AIBA-NET 論壇、編集後記	

海外赴任の異文化理解（その2）

古田 浩（神奈川 #862）

初めての海外赴任で経験する「言葉」、「住居設定」、「車の運転」の三つについて、今回は私自身が長年「不思議に思っていた」住居設定についてです。

まずは国内での住まいですが、私は学業・就職・転職に伴い関東圏で引っ越しを幾度か経験しました。住まいは寮や社宅が中心で、居住地を自由には選べませんでしたが、結果的に埼玉（京浜東北線）、千葉（総武線）、神奈川（京王線、東海道線）と、東京の東西南北の方角それぞれに住み、都内へ通学・通勤していました。

一方、初めての国への海外赴任は、どこに住んだらよいのか全くイメージが湧きません。とは言うものの、判断基準は明快です。勤務地、前任者の住居、治安、学校、交通の便、買い物環境、そして予算との相談です。

最初の赴任地パリでは、西の郊外にアパートを借りました。海外でのアパート住まいは初めてで、玄関の扉を開けると即リビングルーム、洗濯機はキッチンに配置などの住空間、電球やカーテンなど一から揃える生活のセットアップをとおして、生活文化の違いを肌で感じました。また、不動産屋からは新築物件と紹介されたアパートですが、築20年。100～200年の建物が当たり前のパリ中心街と比較すれば、“新築”の範疇に入るようです。

街そのものはコンパクトで、東京23区の1/6の面積に渦巻き状に20区が収まっています。そんな小さな都市ですが、シテ島を中心に東側は庶民的で多文化、西側は高級商業・住宅地と洗練された街並みという違いに気が付きます。



次の赴任地ロンドンには二度赴任しました。勤務地はロンドンの真北でしたが、初回は北西、二回目は真西に住むことにしました。最初の住まいはSemi-detached house（2軒で1戸の家屋）というレンガ造りの建物で、玄関ホールが独立、浴室にも絨毯という英国独特の文化です。

都市構造はCity of Londonを中心に東側は庶民的で歴史を感じる街並み、西側は高級住宅地とショッピングストリートが集まるという東西差が明確です。しかも面積はパリの約15倍、人口は4倍以上で外国出生者の比率も高いためか、南北でも地域差が顕著に現れています。



三つ目の赴任先モスクワの勤務地は中心街にあり、私はその西方に位置するアパートに入りました。前任者が治安と生活環境を重視して、西側を選んでいた流れを引き継いだ形です。モスクワのアパートでまず驚くのは玄関扉の“鉄壁ぶり”です。しかし、二重三重に鍵のかかった分厚い扉の内側では、靴を脱いで生活するスタイルでどこか日本と通じる文化です。部屋をきれいに使う国民性を感じられます。

モスクワの町は赤の広場を中心に同心円状に広がり、周辺地域の編入もあって面積・人口ともにロンドンの約1.5倍という欧州最大の都市。そんな大きな都市ですが、東側は庶民的な住宅地、西側は高級住宅街や新興の富裕層エリアという東西差が明確に存在していました。



私が赴任したヨーロッパの三都市では、なぜか毎回「西側に住む」ことになりました。企業や駐在員が西側を選びがちなのは、各都市とも「西高東低」という社会経済構造の影響が大きいのでしょう。しかし、三都市ともに「西高東低」という一致ぶりは、さすがに「偶然ではない」と感じていました。

当初は、「人は太陽の沈む方向に新天地を求めるのでは？」というロマンあふれる理由で、都市は西方へ拡大・発展するのではと考えましたが、人類史の“アウト・オブ・アフリカ”では人はむしろ東へ移動しています。この長年の思考のちやもやは一気に晴れる気配がないので、最近、お世話になっているAIに聞いてみました。すると一発回答で“偏西風の影響”、という現実的な説に行きつきました。

ヨーロッパの古い都市は川沿いで発祥し、産業革命期には工場が中心部に集まりました。その煙や汚染が偏西風で東側へ流れ続けたため、東側は労働者階級の地域として固定化され、西側は環境が良く、富裕層が集まる地域として長い時間をかけて形成されたというわけです。

改めて東京を見ると、上空には偏西風が吹き、下町文化が根付いた地域の西方には新興地域が拡大、高台もあり高級住宅化し、どこか似た構図が見えてきます。とはいえ、赤道近辺の貿易風（東風）はもちろん、地形・歴史・産業立地が複雑に絡み合い、都市の「西高東低」説には当てはまらない例も多々あるようです。さらに近年は、下町や古い町並みが再開発されて大きく姿を変えてきています。

長年不思議に思っていたことが、自分なりに漸く解決をみました。皆さんも出張、赴任した都市、いま住んでいる街などに当てはめて考えてみると面白いかもしれません。

つづく

60の手習い

白井 規直（神奈川 #805）

最近、新しい趣味を始めました。フランス語会話です。フランス語との最初の出会いは大学時代でした。第二外国語としてフランス語を選択したのですが、最初の授業で先生が教えてくれた、チャールズ・ブロンソン出演のマンダムのCMの一言を、今でも覚えています。

「Mandom, c'est l'élégance de l'homme moderne.」

「マンダム、それは現代の男性のエレガンスである」という意味です。

これがきっかけだったかどうかは定かではありませんが、私はすっかりフランス語にはまりました。当時はまだ珍しかったカセットテープを買い、一生懸命勉強しました。アテネ・フランセのような語学学校にも通いたかったのですが、貧乏学生にはかなわぬ夢でした。就職後は仕事で英語を使うことが中心となり、フランス語からは遠ざかりました。

第二の出会いは、それから約20年後の英国駐在時代です。4年間の駐在中、ベルギーの孫会社の再建を任せられ、イギリスからベルギーへ足しげく通いました。ベ

ルギーではフランス語、オランダ語、ドイツ語が使われており、フランス語を耳にする機会も増えました。現地で英語解説付きの教材とカセットテープを買い、忙しい仕事の合間に聞いていました。

とはいえ、実際にフランス語を使ったのは、ほとんど一度だけです。イギリスからフランスへ車で旅行した帰路、カレーに向かう高速道路で、土砂降りの夜に車が故障しました。ロードサービスを呼んだところ、担当者に通じるのはフランス語だけ。身振り手振り、怪しい“ブロークン・フレンチ”で何とか状況を説明し、近くの修理場までレッカー移動してもらいました。大型トラックがびゅんびゅん通り過ぎる中、その人の顔が仏様のように見えたものです。

その後も「いつかまたフランス語を勉強したい」と思いながら、年月だけが過ぎていきました。

転職が訪れたのが今年です。3月、英国で働く長女を訪ねた際、約20年ぶりにパリを訪れました。久しぶりに耳にするフランス語に刺激され、「もう一度やってみたい」という気持ちが一気によみがえりました。

さらに5月、「習慣化のための黄金ルールセミナー」を受講しました。習慣を続けるには、潜在意識の助けを借りながら「毎日少しずつ続ける」ことが大切だという内容です。これまで関連する本は何冊も読んできましたが、このセミナーは特に実践的でした。

「毎日少しずつならできる。このまま“いつかやろう”と思いながら終わったら後悔する」。そう考え、一念発起しました。そこで活用したのがスマートフォンです。今の語学アプリは実によくできています。いつでも、どこでも、短時間で練習できます。私は現在Busuuを使い、ほぼ100日連続で学習を続けています。「毎日ちょっとずつ」という習慣づくりにはぴったりです。

どこまで上達できるかは分かりません。ただ、今は「2年後、フランスで開催される展示会に参加し、フランス語で商品説明をする」という、少々無謀とも思える目標を掲げています。

“六十の手習い”ならぬ、さらに遅れての再挑戦です。夢の実現はともかく、まずは今日も一日、フランス語を続けていこうと思っています。



初めての異文化体験 ～グローバル人材への若干の考察(その27)～

田中 徹郎(神奈川 #639)

コロンブスについてさらに話を進める前に、以下のように整理しておきたいと考えます。

- コロンブスが目指したのは、インド(現在のインドでなく、それより東の全ての地域を含んだ概念—インディアスと呼んでいた)であった。具体的には、マルコポーロの『東方見聞録』にある黄金の国ジパングやカタイ(中国北部)との交易であり、カタイの王グラン・カンに奉呈する親書をカトリック両王より預かっていた。
- コロンブス時代のヨーロッパにおいては、アメリカ大陸(北中南米)の存在は知られておらず、コロンブスは、第一次航海の1492年10月12日、バハマ諸島のグアナハニ島(サン・サルバドル島と命名)の「発見」・上陸時、インディアスに到着したと思い込み、第四次航海(1502年5月～1504年11月)を経て、1506年に生涯を終えるまで、その考えを固持。
- 第一次航海の参加者数は約90名とされているが、約120名など諸説あり。サンタ・マリア号(旗艦)、ニーニャ号およびピンタ号の3隻編成。
- アメリカ大陸の最初の発見者は、コロンブスとするのが言わば定説で、10月12日が、「コロンブス・デー」という名称で様々な国で記念日として祝われていたが、アメリカ大陸にはコロンブスよりはるか前より先住民がいたのは事実。さらに、コロンブスは、1498年8月、三回目の航海でベネズエラのオリノコ川河口の三角州を探検したが、河口の三角州を大陸本土とするには無理がある上に、コロンブス自身インディアスだと信じ、新大陸を発見したとの認識はなかった。
- 一方、1497年から1502年まで3度大西洋を横断し、1503年頃、調査結果をまとめた『新世界』を刊行したアメリゴ・ヴェスプッチ(イタリアの地理学者・天文学者)は、大西洋を横断した先にあるのはアジアではなく全く異なる新大陸であることを指摘。新大陸は彼の名前よりアメリカと呼ばれるようになった。もっとも、コロンブス、ヴェスプッチ以前に、ポリネシア人、バスク人、中国人などがアメリカ大陸を発見していたという説もある。

さて、コロンブスは、「地球球体説」を前提に、現在地がわからずとも、太陽の向きや星の位置などから方向を保つことが可能で、大西洋を西に進めばインディアスに到達できると考えたのでした。イタリアの地理学者トスカネリの地図と、フランスのピエール・ダイイの著書『世界像』などを参考にしたようです。トスカネリの地図には当然のことながら、アメリカ大陸は

描かれておらず、ダイイは9世紀のアラブの学説に基づき、地球の一周の大きさは約3万kmと実際(約4万km)より25%も小さく見積もっていたのですが、コロンブスはこれを前提に航海計画を立てたのです。

大西洋をいくら進んでも陸地は全く見えず、不安から恐怖を募らせた乗組員は反乱の気配を見せ始めたので、コロンブスは、後三日待て、それでも陸地が見えなければ引き返すと約束、結果的に期限の一日前の夜、ほのかに見えた燃える火に向かって前進、翌朝、上陸したのがグアナハニ島であり、航海計画通りの距離であったので、インディアスに到着したと思い込んだのです。

コロンブスは、他の2隻の船長や記録官などと、武器や領土占有儀式に必要なスペイン王旗などを積んだ上陸用小艇にて上陸。「航海日誌」には、“集まってきた住民(インディオ)は男女とも丸裸、全身あるいは部分的に赤色や白色で塗った者もいた、顔立ちも体格もよく、髪は縮んでおらず、肌の色は黒でも白でもない、性格はおとなしい。赤いボンネット帽や首飾りになる硝子玉などを与えると非常に喜び、全くすばらしいほど我々になつき、オウムや、綿糸の糸玉や、投げ槍などを持ってきた。身振り手振りで会話を交わし、グアナハニ島には黄金はないことや、周囲の島々には、好戦的な部族や食人族のいる島もあること、100余りほどある島の中で大きなクーバ島(キューバ)がジパングに違いないと思ったが、後にそうではなく、グラン・カンが治めるカタイかもしれないとも考えるようになった。インディオ達は海の移動に丸木舟を使っており、中には50人ほど乗れる大型もあった云々”の記述があります。

参考文献(追加)：

- ・横山明日希著『世界史は数学でできている』SBクリエティブ 2026・6・21
- ・林屋永吉訳『コロンブス航海誌抜粋・要録(ラス・カサス)』岩波文庫 1991・10・5 (第20刷)

(次号に続く)

安全保障輸出管理実務能力認定試験 奮戦記

加藤 政直(埼玉 #744)

全ての企業や個人も含めて、外国に向けて貨物を送り出す際や、特定の技術を特定の外国においてあるいは特定国の非居住者に提供する場合、経済産業大臣の許可の有無を判定することが外国為替及び外国貿易法(以下外為法)によって求められています。

このいわゆる外為法の安全保障貿易管理上の知識が問われる試験は毎年行われる、我々AIBAの貿易アドバイザー試験、国家試験である通関士試験、貿易実務検

定試験等でも一部出題されますが、この安全保障貿易管理に特化し、総合的な知識が問われる唯一の試験は安全保障貿易情報センター（以下CISTEC）が行う「安全保障輸出管理実務能力認定試験」です。

この試験は多くの輸出企業、機微な技術を扱う企業や大学に所属される方が受験されており、自己啓発で受験される方もいますが、業務の一環として受験される方も多いようです。そのためか、他の多くの資格試験は休日に開催されますが、このCISTECの試験は業務時間中に受験できるよう平日開催となっております。

レベルは基礎レベルの「STC Associate」（STCはSecurity Trade Control、安全保障貿易管理の略です）、中級レベルの「STC Advanced」、上級レベルの「STC Expert/Legal Expert」（法令編のみがLegal Expert）があります。

外為法の所管大臣は財務大臣と経済産業大臣になりますが、誤解を恐れずに極めてざっくり言いますと、お金の動きを規制するのが財務大臣、物や技術を規制するのが経済産業大臣になるかと思います。

金融機関に勤務する私は業務上、財務大臣所管の規制には馴染みがありますが、経済産業大臣所管の規制には疎かったので、もっとその分野の知識を高めようと、AIBA内にあります安全保障貿易管理研究会（STC研究会）に2023年に参加させて頂きました。

この研究会には最高峰のSTC Expertの資格を取得されている方が何人いらっしゃいます。又、実際に企業でこの分野の業務に携わっている方も多く、毎月ほぼ欠かさず研究会がオンラインで開催されていますが、とても勉強になります。

この研究会入会の条件はなにかしらのCISTECの認定試験の資格取得者ですが、入会時点では私は何の資格もなく、必ずまずは基礎レベルの「STC Associate」に合格することを宣言の上、先行入会させて頂きました。

その後、宣言通り「STC Associate」には合格でき、2024年1月に行われた中級レベルの「STC Advanced」迄は順調に合格できましたが、これ以降は苦難でした。2024年4月に行われた上級レベルの「STC Legal Expert」試験（まずは法令編のみに絞りました）は不合格ではないものの、合格基準に2点足りない者に与えられる準Legal Expert止まりでした。この「準」がついたままでは満足できずに、その後、2025年の試験に挑戦するもこの年はケアレスミスもあり、前年の「準」にも満たない不合格でした。国家試験である通関士試験には2回目の挑戦で合格できましたが、この試験では2回目は完全に敗北でした。

今年2026年9月に行われた「STC Legal Expert」試験に3度目の挑戦、この投稿時点ではまだ確定はしていませんが、既に解答は公表されましたので、自己採点では、例年の合格基準であれば、今回は合格できそうです。

金融機関に勤務する私が、直接は業務の所管外であります、物や技術を規制する安全保障貿易管理関係の資格になぜ拘るかですが、日頃、お客様と接している中で特に中小企業さんでは、中には上場企業さんでもこの分野の管理が甘いのではと思われるお客様も多く、もっと啓発できないか、そのためには自身がまず知識を付けなくてはならないと思った次第です。この安全保障貿易管理は企業さんにとっては直接利益に繋がるものではなく、むしろ場合によっては契約を断念してもらう必要あり、優先順位が低くなりかねません。

しかしながら、外為法に抵触するような事例が発生しましたら、たとえ故意ではなくても、企業の存続に関わる重大な事態になりかねません。

微力ではありますが、この安全保障貿易管理の啓発に努めていければと思っております。

今年の「STC Legal Expert」試験に無事に合格できましたら、来年は「貨物・技術編」を受験して、最終的には法令や貨物・技術の規制にも精通しているとされる「STC Expert」を目指して行きたいと思っております。こうしてこの場で宣言することにより、自身にプレッシャーを掛け、まだまだ、挑戦は続きます。

影のある存在、地球

芳賀 淳（兵庫 #562）

地球には影があります。普段の言葉で言うならば、昼と夜があります。

日本は島国ゆえ、外国へ行くには通常飛行機を利用します。座席前のモニターで地図を選択すると、地球の影が表示されます。

次ページ上の地図にある影は12月7日に撮影したものです。この時期北極では太陽が昇らない長い夜が続きます。一方南極は太陽が沈まない日々が続きます。そのピークは毎年大体12月22日頃、つまり冬至です（逆のピークは6月21日頃、夏至です）。

これを平面で示すと次ページ上の地図のようになります。地図の上が北、下が南です。北は影に覆われていますが、南には影の姿が全くありません。白い海坊主、あるいは1980年頃に流行したパックマンのようです。地図上でこれが左右に動いたらちょっと勘弁ですね（実際は右から左、東から西にゆっくり動きます）。

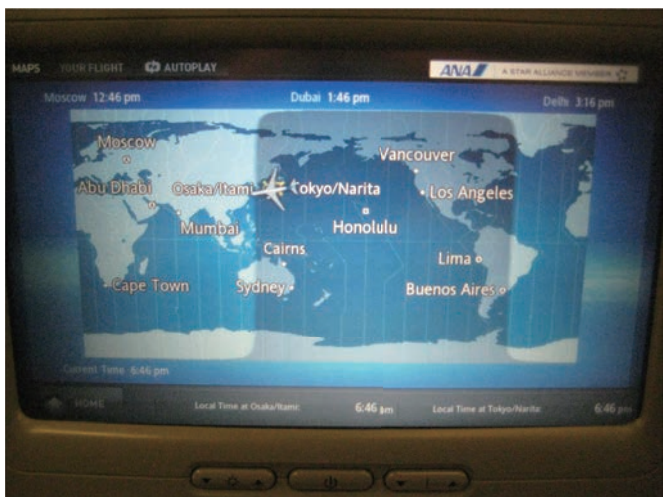
次ページ下の地図は3月21日、つまり春分の日撮影しました（飛行機に乗っていると暇なもので、つい）。北極と南極の影がどちらもほぼ消えています。春分と秋分の日には太陽が赤道の真上（正確には赤道平面上）から照らすので北極、南極どちらにも日が当たり、夜が訪れます。春分と秋分の日地球のどの地点でも昼と夜の時間が12時間ずつになります（昼の定義は太陽がちょっとでも地平線に顔を出してから完全に見えな

くなるまでなので、厳密には昼の方が微妙に長くなります)。

12月7日撮影 (冬至の2週間前)



3月21日撮影 (春分の日)



ところで自ら輝く太陽の昼と夜ってどうやって決めるのでしょうか？生成AIに尋ねてみましたが、まあそうだね～という内容の回答がありました。自ら輝く恒星に昼も夜もありませんね。

太陽が周囲に放出するエネルギーのうち、地球に届くエネルギーはおよそ何分のいくつくらいでしょうか？

選択肢

- 1) 200分の1
- 2) 2万分の1
- 3) 2億分の1
- 4) 20億分の1

球の表面積を求める公式、 $4\pi r^2$ (心配ある事情) で計算して答えをだせます。必要な数値は、地球の半径 (6,400kmくらい)、太陽と地球の距離 (光で8分20秒くらい)、です。地球が平面だと信じている方々には解けないかもしれません。夏が来ると毎年鬼のような暑さに襲われる北半球ですが、太陽からしたらこれっぽち

の光熱費と言えましょう。これっぽちで台風、エルニーニョ現象、線状降水帯などを引き起こす太陽はグレイトです。やはり影の無い存在と言えましょう (日食の時だけ影に隠れます。太陽系で皆既日食や金環日食が見られる天体は地球だけです)。

太陽がサングラスをかける意味は？

影じゃ 影じゃあ！



おしまい

【現地レポート】
FOOD TAIPEI 2026に見る
日本食品の可能性と新たな発見
志摩 浩史 (東京 #939)



2026年6月24日から27日まで、台北市内の南港展覽館および台北世界貿易センターで開催された台湾最大級の総合食品見本市「2026年台北国際食品系列展 (FOOD TAIPEI MEGA SHOWS)」を視察してきました。1,800社・4,750ブースが出展、4日間で約4万5,000人が来場した (主催者調べ) とのことです。

台湾現地の食文化と新たな発見地域の特産品：

旬のライチやマンゴーの試食のほか、各地の特産品 (高雄の海産物、花蓮・新竹の特産品等) が出展。特に、

阿里山ブースで体験した「コーヒーの葉のお茶」は独特の風味が美しく、日本導入の可能性を感じる商品でした。

人口の約2割がベジタリアンとされる台湾では素食エリアが充実。特に本物そっくりの「ビーガンお刺身（マグロ・サーモン等）」など、生活に密着した代替食品の進化が目立ちました。



阿里山で栽培されるコーヒーと、その葉で作ったコーヒー



ビーガンのサーモン刺身

日本食品の存在感と「Japan Pavilion」高い注目度：

海外勢で最も存在感を示した日本は、JETRO等の「Japan Pavilion」（約70社）や地方自治体・企業ブース

を多数出展。メイン入口脇の好立地と統一装飾で非常に賑わっていました。定番の抹茶・和牛に加え、『クレヨンしんちゃん』のパッケージを用いた米のPRなど、台湾のポップカルチャー人気を活かした工夫が見られました。



多くの来場者で賑わうJapan ブース



台湾向けクレヨンしんちゃんパッケージ

「日本の伝統食品 × 台湾の素食市場」の可能性

一つのアイデアとして、日本の伝統食品は素食との親和性が高いのではと感じました。中でも「麩（ふ）」は台湾の素食でも定番ですが、日本の麩はバリエーションが豊富です。今回の出展はありませんでしたが、「TOFU」以上の潜在力を持つ注目の輸出食材ではないでしょうか。

台湾は親日的かつ経済成長も著しく、日本食品の輸出先（世界3位）として極めて有望な市場です。輸出のみならず現地素材の日本輸入を含め、多くのビジネスチャンスが眠っていると感じました。海外展開や輸出を目指す企業の皆様には、ぜひ挑戦していただきたい魅力的な市場です。



□□□ 第21回 大量破壊兵器キャッチオール規制 □□□

鈴木 洋一（神奈川 #902）

（AIBAの会員を中心とした自主的な会であるSTC研究会があります。この記事はその研究会のメンバーが研究会用に執筆した原稿を「AIBAだより」用として一部編集して公開するものです。）

Q. 大量破壊兵器キャッチオール規制とは何ですか？

A. 回答

1. 規制の概要

大量破壊兵器キャッチオール規制とは、輸出する貨物又は提供する技術が大量破壊兵器等の開発、製造、使用若しくは貯蔵に用いられるおそれがある場合に関する規制です。

規制対象地域、規制対象貨物・技術、規制要件の確認の結果、懸念がある場合には経済産業大臣の許可が必要です。

最新の内容については、「大量破壊兵器等及び通常兵器に係る補完的輸出規制に関する輸出手続等について」（通称『補完規制通達』）を確認してください。

2. 規制対象地域

輸出令別表第一の16の項には 全地域（別表第三に掲げる地域を除く。）となっていて従来（令和7年10月9日の改正前）と変わりありません。

但し、別表第三の地域経由で懸念国向けに迂回輸出されることを防ぐために別表第三の地域向けにもインフォーム要件が追加されました。（下表参照）^{注1}

3. 規制対象の貨物・技術

リスト規制品目以外の全品目（食品、木材等を除く）^{注2}。

4. 規制要件

4-1. 規制要件の構成

『客観要件（用途要件・需要者要件）』と『インフォー

ム要件』があります。

輸出貨物・提供技術が、『核兵器等』^{注3}の『開発等』に用いられる・利用されるおそれがある場合、具体的には、『当該貨物の輸出/技術の提供に関する契約書若しくは輸出者/技術の提供者が入手した文書、図画若しくは電磁的記録』又は『輸入者/取引の相手方若しくは需要者/技術を利用する者又はこれらの代理人からの連絡』において、用途要件・需要者要件のいずれかに該当した場合や、経済産業省からインフォームを受けた場合に許可申請が必要になります。

輸出者/技術の提供者が入手した文書には、外国ユーザーリスト^{注4}も含まれます。

4-2. 『客観要件（用途要件・需要者要件）』

①用途要件

- 輸出される貨物又は提供される技術が、『核兵器等』の『開発等』に用いられる又は利用される場合
- 輸出される貨物又は提供される技術が、以下に掲げる行為に用いられる又は利用される場合
 - 核燃料物質若しくは核原料物質の開発等、核融合に関する研究、原子炉又はその部分品若しくは付属装置の開発等、重水の製造、核燃料物質の加工、『使用済燃料』の再処理（おそれ省令の別表行為^{注5}）
 - 軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関又はこれらの者から委託を受けた者が行う化学物質の開発・製造・微生物・毒素の開発等、ロケット・無人航空機の開発等、宇宙に関する研究

②需要者要件

輸出貨物の需要者又は技術を利用する者が、『核兵器

大量破壊兵器キャッチオール規制				
規制対象		リスト規制品目以外の全品目（食料、木材等を除く）		
対象地域		輸出令別表第3の地域を除く地域	輸出令別表第3の地域	
規制要件	インフォーム要件		○	○
	客観要件	用途	○	—
		需要者	○	—

等』の『開発等』を行い、又は行っていた場合。

ただし、輸出される貨物又は提供される技術が、用途並びに取引条件及び態様から、『核兵器等』の『開発等』及び『核兵器等開発等省令』の別表行為以外のために用いられる・利用されることが明らかな場合を除く。

4-3. 『インフォーム要件』

輸出貨物・提供技術が、『核兵器等』の『開発等』に用いられる・利用されるおそれがあるものとして、経済産業大臣から輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可の申請をすべき旨の通知を受けたときに該当となります。

[注記]

注1：記載内容は2025年10月9日に改正・施行されたキャッチオール規制に基づいています。

注2：参考となる内容のURLを掲載します。

- ①通称「補完規制通達（キャッチオール規制通達）」（正式名称：「大量破壊兵器等及び通常兵器に係る補完的輸出規制に関する輸出手続等について」）

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/catchtutatu.pdf>

- ②「16項貨物・キャッチオール規制対象品目表」

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_kanzeiteiritu.pdf

- ③「補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図（例：貨物輸出の

場合）」

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/catch-all/20251009_frouzu.pdf

注3：内容としては下記の通りですが、「大量破壊兵器等」と「核兵器等」というように2つの表記のしかたがあります。

『内容』

- ・核兵器
- ・軍用の化学製剤
- ・軍用の細菌製剤
- ・軍用の化学製剤又は細菌製剤の散布のための装置
- ・射程又は航続距離が300km以上のロケット又は無人航空機

※部分品も含む』

注4：外国ユーザーリスト

文書等告示第2号に規定されている「経済産業省が提供する文書」。取引にあたって慎重な対応が求められる外国企業のリスト。

注5：別表行為

「輸出貨物が核兵器等の開発等に用いられるおそれがある場合を定める省令（おそれ省令）」の別表に掲げられている行為。

（大量破壊兵器の開発等と直接は関係無いが、関連性のある行為。例：重水の製造）

全体活動

【第194回理事会開催】

8月22日：新年度25期1回目の理事会が開催されました。

普通預金の定期預金化と25期理事でない支部役員の報酬額について審議／承認、また事業本部、試験運営本部、事務局および会計担当の各理事から現状報告がなされました。詳細については、理事会日よりおよび理事会議事録で会員に報告し、会員向HPにも掲載済みです。

【AIBA勉強会（本部主催）】

7月25日（土）14:00～15:30：AIBA勉強会（会員限定）をウェビナーにより開催、22名の会員が参加。

「貿易アドバイザーが知っておきたいGFSI認証の基礎」と題して、海外バイヤーはなぜ食品安全認証を求めるのかについて解説をして頂きました。

・講師：NSF ジャパン株式会社 Food & Nutrition 部 原田純也様

・ゲスト講師：Foundation FSSC、Japan and Republic of Korea Representative 出田宏様

内容としては、国際的な食品安全マネジメントシステムの規格であるGFSI認証と代表的なGFSI認証スキームであるFSSC22000の概要とその認証取得が海外市場に輸出する上でいかに重要であるかについてお話をいただきました。

8月15日（土）14:00～16:00：AIBA勉強会（会員および一般）をZoomにより開催、AIBA会員36名と一般参加15名、計51名が参加。

・題目：「インド奮闘記：繊維ビジネス12年間の経験について」

・講師：会員番号656 黒川泰隆会員

増えつつあるインドとのビジネスについて、体験談を軸にお話いただきました。インドについては第二弾も検討しています。

支部活動

北日本支部

【支部定例会】

北日本支部では、以下の日程で支部例会を開催し、自己紹介を始め自由闊達な意見交換を実施しました。

リアルでの久しぶりの開催は、会員同士の親睦を深める上で非常に貴重な機会でした。遠くは青森県、秋田県からも参加頂きました。お疲れさまでした。

日 時：8月1日（土）13:30～16:00

場 所：仙台駅近く 仙都会館 会議室

参加者：会員6名



<前半>

1. 石川会員より挨拶
2. 支部活動報告
3. 本部総会報告

<後半> ※近大学生も参加

4. 認定試験について
5. 講演：黒上 礼音 様「海外ビジネスと企業成長の新戦略」
6. 近大学生プレゼンテーション

- 「シンガポールにおける関税評価と関税率の種類」
- 「中国の関税課税・減免税制度・事前教示制度」

定例会後には恒例の懇親会を開き、学生の皆さんにもご参加いただきました。

夕食を囲みながら、趣味や将来の進路など話題はどんどん広がり、あちこちで笑顔と会話が続く、にぎやかな時間となりました。AIBAとの交流が、これからの進路を考えるうえで少しでも新たな気づきやヒントに繋がれば幸いです。



【English Café】

日 時：8月9日（日）10：00～12：00

場 所：グランフロント大阪 ナレッジサロン

AIBA関西支部では、2か月に一度、「English Café」を開催しています。ルールはただ一つ。日本語を使わずに英語のみで会話すること。日常で英語を使う機会の少ない人でも、気軽に参加いただけます。

今回は、前半はAIモデルについての紹介。後半はペアに分かれてフリートーク。AIや海外出張、各国での経験談など、話は広がりました。会話を楽しむ中で、参加者それぞれが持つ知識や経験に触れたり、仕事のヒントになる情報を気軽に交換できたりするのも、このEnglish Caféならではの魅力です。思いがけない話題から新しい発見があったり、普段なかなか聞けない経験談に触れたり、毎回ちょっとした刺激があります。英語を楽しみながら、人ともつながり、仕事にも役立つ。そんな気軽さと学びが同居しているのが、English Caféです。

東海支部

【支部定例会】

日 時：7月25日（土）14:00～16:00

場 所：名古屋会議室 第1会議室（名古屋駅近くの貸し会議室）

出席者：リアル参加者6名とリモート参加者4名の計10名（参加率：45%）

内 容：

1. 情報共有と連絡・協議事項
 - ・6/27 定時会員総会報告
 - ・東海支部運営細則の改正検討（静岡県会員の対面参加時交通費補助）
 - ・東海支部新会員（2名）の自己紹介、参加者自己紹介
 - ・貿易アドバイザー試験2026（11/21）の広報活動への協力依頼
 - ・その他（次回例会9/19）
2. その他

例会終了後、新会員2名を含むリアル参加者5名で懇親会を実施。

関西支部

【7月定例会】

日 時：7月18日（土）13:30～17:00

場 所：近畿大学 3号館3-304

7月定例会は近畿大学を会場に、いつもとは一味違う定例会を開催しました。同大学で准教授として教鞭をとる石川会員に、会場の手配、学生さんとの橋渡し、さらには懇親会会場の調整など多方面でご尽力いただき、今回の定例会が実現しました。大学・学生・AIBAがつながる貴重な機会となりました。

【9月定例会】

日 時：9月26日（土）15:00～17:00

場 所：グランフロント大阪 ナレッジサロ
ン<プログラム>

1. 支部活動報告・今後の日程・分科会提案
2. サービス大賞応募状況、認定試験応募状況、施設見学会説明
3. 講演：北摂マーケティング合同会社代表 伊藤友重様

●Claudeで自動化!「専属AIエージェント」作成講座
AIとチャットで“壁打ち”をする人は増えていますが、その先 — AIに仕事を任せるレベルを目指す今回の講演は、まさに今、多くの人が知りたいテーマでした。

中でも、専属AIエージェントの作成についての話には参加者の関心が集中し、皆さん食い入るように耳を傾けていました。AIを「使う」だけでなく、「仕事を任せる」存在へ。そんな近い未来を、より具体的にイメージできる時間となりました。

定例会後の懇親会でも話題の中心はやはりAI。学びに意欲的な参加者たちは、おいしい料理とお酒を楽しみながら、AIを使いこなすこれからの仕事の姿について語り合いました。講演の余韻そのままに、未来への期待まで少し酔わせてくれる、そんな夜となりました。



中国四国支部

ジェトロ鳥取「さかいみなと海外展開サポート窓口」開所記念式典への参加

- 日時：2026年6月27日（土）14:00～16:00
- 場所：夢みなとタワー3階 夢みなとシアター（境港市竹内団地255-3）

中国四国支部を代表して、副支部長が開所記念式典に出席しました。

今後も、地域の支援機関との連携を大切にしながら、中国四国地域における貿易・海外展開支援に関する情報交換や関係構築を進めてまいります。

アドバイザーの活動

2026年7月から9月の当協会会員による貿易アドバイザー活動についての報告（今後の活動予定も含む）をまとめたリストです。公表を避けて未報告の活動案件も多数あると推定されますので、本リストでは活動全般を網羅していないことをあらかじめお断りします。

講演・講師

伊東 仁一（東京 #223）

9/2 及び 9/9の午後

主 催：公益財団法人 東京都中小企業振興公社

講座名：令和8年度 貿易実務スキルアップ講座

テーマ：国際輸送と通関手続き ～フレイト・フォワード
ダーの役割を踏まえて～

内容概略：貿易国際輸送や通関において重要な役割を果たしているフレイト・フォワードの活動紹介するDVDを投影し紹介。その上で国際輸送や通関を概説。

会 場：東京都立産業貿易センター浜松町館

芳賀 淳（兵庫 #562）

7/3

主 催：大阪産業局

行事名：WHX大阪2026

テーマ：展示会商談支援

内容概略：在大阪市ヘルスケア関連企業の海外関連商談支援を行った。

会場・場所：インテックス大阪

7/6

主 催：ジェトロ奈良

行事名：貿易実務セミナー

テーマ：貿易実務基礎編

内容概略：貿易実務の全体像について解説した。

会場・場所：橿原市役所分庁舎（ミグランズ）コンベンションルーム

7/8

主 催：ジェトロ奈良

行事名：貿易実務セミナー

テーマ：貿易実務基礎編

内容概略：貿易実務の全体像について解説した。

会場・場所：奈良商工会議所 中ホール

7/24

主 催：大分県貿易協会

行事名：海外販路開拓基本講座

テーマ：海外展示会・商談会を活用する

内容概略：海外展示会・商談会での見せ方、交渉事例を、演習を交えて解説した。

会場・場所：トキハ会館

7/28

主 催：神戸市海外ビジネスセンター

行事名：窓口相談

テーマ：輸出の手順全般

内容概略：インコタームズを含め輸出の手順を解説した。

会場・場所：神戸市海外ビジネスセンター

8/4

主 催：中小機構中国本部、広島県よろず支援拠点

行事名：海外展開セミナー

テーマ：～わかる→できる 海外販売の秘訣～

内容概略：海外販路開拓の手順について解説した。

会場・場所：広島県情報プラザ 2階視聴覚室

8/6

主 催：ジェトロ新潟

行事名：貿易実務講座中級編

テーマ：『価格算出力をつけて貿易/ECで利益を出す』

内容概略：見積りを含めた価格算出や各種利益につ

いて解説した。

会場・場所：燕三条地場産業振興センター リサーチコア4階

8/20

主 催：ジェトロ新潟

行事名：貿易実務講座中級編

テーマ：『相手国関税を下げるEPAを使いこなす』

内容概略：EPA概要を解説し、対比表や計算ワークシートの作成演習を行った。

会場・場所：燕三条地場産業振興センター リサーチコア4階

8/24

主 催：大阪産業創造館

行事名：窓口相談

テーマ：雑貨の輸入手続き

内容概略：海外からの雑貨輸入の手順について相談に応じた。

会場・場所：大阪産業創造館

AIBA-NET Q&A

aiba-com上で交わされた貿易実務に関するテーマを選び、その相談内容と回答者の解答を、紙面の都合もあり、要点を絞ってご紹介させていただきます。

相談

抹茶輸出時の残留農薬検査について

有機JASの抹茶を英国に輸出しています。微生物、残留農薬、重金属など必要な検査内容とその頻度をご教示ください。

バイヤーからは輸出ロットごとの検査（証明書）は求められていませんが、万が一のトラブル回避や取引先への品質への信頼性を担保するという観点から、出荷時期が異なる場合は、出荷ロットごとに重金属検査と残留農薬検査をしたほうがよいでしょうか（微生物検査は都度実施）。基本的に年間を通じ同じ茶葉を使用し、出荷ごとに粉末（抹茶）にしています。〔質問を簡略化しています。〕

回答者：4名の会員（弓場、奥田、有本、西村）からの意見を総合し補足したものです。

回答

英国（含むEU）の規則上、出荷／輸入ロット毎の検査義務は現状ありませんが、残留農薬や重金属および汚染物質の基準（上限値）が規定されており、それを遵守するという結果責任を当事者は負うことになります。

実務上は、輸入時に書類確認、ランダムサンプルチェックなどが行われた場合、基準に適合していることの証明ができるよう準備しておくことが必要です。したがって、英国のバイヤー（Consignee）と事前によく打ち合わせ、英国側の通関手続きに従い、必要データや書類を提供することが輸出者（Shipper）の役割となります。法令や各種規制、通関手続きと現場の実施要領は変更されることもあるので、日本側であれこれ詮索するよりリアルタイムに先方とすり合わせる事が肝要です。

製造側としては、国内および輸出先の制度を理解しリスク分析をしたうえで、「何をどの頻度でどのように分析するか」を決定します。抹茶の場合は、例えば、原料（甜茶）ロット毎、製造ロット毎に残留農薬と重金属検査、出荷ロット毎に微生物検査、というように。検査を自社ラボで行うか、分析機関に依頼するかも適宜判断します。

9/3

主 催：神戸貿易協会
行事名：貿易基礎講座
テーマ：貿易基礎講座
内容概略：貿易の基礎実務を解説した。
会場・場所：神戸貿易センタービル 26階

9/7

主 催：中小機構中国本部
行事名：窓口相談
テーマ：輸出業務
内容概略：初めての輸出について、輸出先の選定方法、
規制や規格の調査等を説明した。
会場・場所：オンライン

9/9

主 催：ジェトロ大阪本部
行事名：貿易実務連続講座
テーマ：販路開拓講座
内容概略：展示会や商談会の活用、交渉の方法につ
いて演習を交えて解説した。
会場・場所：ジェトロ大阪 研修室

9/10

主 催：神戸貿易協会
行事名：貿易基礎講座
テーマ：貿易基礎講座
内容概略：貿易の基礎実務を解説した。
会場・場所：神戸貿易センタービル 26階

9/29

主 催：中小機構中国本部 岡山県国際経済交流協
会
行事名：販路拡大事業セミナー
テーマ：飛び出せ！海外へ～ベトナム編セミナー
内容概略：海外販路開拓の手順、留意事項を解説し
た。
会場・場所：岡山国際交流センター 5階会議室

AIBA-NET 論壇

2026年7月から9月の間にAIBA-NET (aiba-com@
trade-advisers.com) で交わされた貿易実務に関する情
報、質疑などの主なテーマを抽出しました。

7月

- ・国内PL保険と海外PL保険
- ・抹茶輸出時の残留農薬検査について⇒AIBA-NET
Q&A
- ・貿易書類の電子化について
- ・トランプ関税について初歩的質問

8月

(なし)

9月

- ・加工食品の輸出における輸出令別表2（ワシントン条
約関連） 該当性確認について
- ・日－独－チェコ間の製品取引の欧州（EU） 税制につ
いて
- ・経済連携協定に基づく認定輸出者自己証明制度につ
いて

【免責事項】

本紙で提供している情報はできるだけ正確を期するよう
に心掛けておりますが、提供した内容に関連して、
ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとして
も、AIBAおよび執筆者は一切の責任を負いかねますの
で、ご了承の上ご利用される方のご判断と責任におい
てご使用ください。また本紙の無断での転載・複製は
禁じます。

〈編集後記〉

☆AIBA日より122号の発行となりました。編集
担当を118号（2025年10月発行）から引き継
ぎましたので一巡して2年目に入ったことにな
ります。会員の皆さん（特に常連さん）や本部・
各支部役員のご協力のもと何とか体裁を整える
ことができるようになりました。また、校正や
レイアウト、印刷、発送手配まで実際の作業は、
永年にわたり浜松町に本社がある株式会社オー
シャン・コマース様にお世話になっています。
この場を借りて御礼申し上げます。

☆コロナ禍を経て、天災、紛争、気候変動、さら
に某国大統領の突飛な行動で世界の政治・経済
は混沌としています。しかし、そんな中でも海
外取引は紆余曲折あれ肅々と拡大しています。
混乱の中にこそチャンスありと貿易拡大に意欲
を燃やす企業も多くみられます。AIBAにも、
新たな分野・サービスを未知の国へ／からとい
う小規模事業者の相談が増えているような気が
します。貿易アドバイザーの活躍フィールドも
拡大しているのではないのでしょうか。

☆AIの進化、決済の多様化、ロジスティクスの
高度化、書類の電子化などのトレンドについて
いけるよう知見を深めることの必要性を感じま
す。AIBA内で切磋琢磨し、AIに負けない「国
際取引業務の専門家」を目指したいものです。

☆ご意見、ご感想、ご要望などを以下アドレスに
いただけると幸いです。外部の方（AIBA会員
以外）のメールも大歓迎です。

aiba-dayori-hensyu@trade-advisers.com

(編集担当 K.S.)

AIBA 認定 貿易アドバイザー試験 2026

主 催：一般社団法人 貿易アドバイザー協会 (AIBA)

後援：日本貿易振興機構（ジェトロ）、国際機関日本アセアンセンター、日本商工会議所、
一般社団法人国際商業会議所日本委員会、一般社団法人日本貿易会、
公益財団法人日本関税協会、一般社団法人日本商事仲裁協会、
一般財団法人対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）、国際協力機構（JICA）
協賛：一般財団法人貿易・産業協力振興財団（ITIC）



貿易アドバイザー協会とは

ジェトロ認定貿易アドバイザー試験およびそれを引き継いだAIBA認定貿易アドバイザー試験合格者の全国組織です。
1996年1月発足以来、ジェトロ等との協力関係を保ちながら、貿易や海外進出に取り組む全国各地の中小企業等の支援をしています。

活動内容

下記事項のコンサルティング

- ☆貿易業務全般 ☆国内外展示会・商談会 ☆貿易セミナー開催
- ☆輸出入部門新設 ☆海外投資 ☆貿易関連書籍の執筆・出版
- ☆その他国際関連業務全般

■試験 日

1次 2026年11月21日（土）

2次 2027年1月23日（土）

■試験会場

1次 東京・大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌

2次 東京・大阪

■試験科目

1次 貿易英語、貿易実務、国際マーケティング

2次 小論文（事前提出）審査と面接

■受験資格

原則として国際ビジネス関連業務経験を有する方

■受 験 料 11,000円（税込み）

■受験申込期間

2026年9月1日（火）～11月16日（月）

※受験申込はウェブサイトから手続きをお願いします。

受験対策講座2026 実力養成セミナー・直前対策セミナー

経験豊かな現役の認定貿易アドバイザーが講師となって、難関突破への道を早めるお手伝いを致します。

内容：1次試験3科目全般

時期：2026年9月、10月

場所：東京、大阪、およびオンライン講座

講師：AIBA 会員

【受講料】 各9,900円（税込み）



詳細については当協会ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.trade-advisers.com>

本試験は一般財団法人 貿易・産業協力振興財団（ITIC）の助成を受けています。

一般社団法人 **貿易アドバイザー協会 (AIBA)**

Association of International Business Advisers

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館 301号室
TEL: 03-3291-2223 FAX: 03-3291-2224
E-mail: nintei-info@aiba-nintei.com